

地域福祉を取り巻く環境の変化

■地域社会の変化

◇人口構造の変化

(少子化・高齢化、人口減少)

◇住民の働き方の変化

(就労人口の減少、共働き世帯の増加)

◇家族形態の変化

(核家族化、高齢者の独居化)

◇複雑化・多様化する地域生活課題

(ひきこもり、就労や家族の問題でのつまずき等)

◇地域福祉を巡る動き

- 少子高齢化への取組
- 地域共生社会の実現のための社会福祉法の改正
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行
- 認知症基本法の成立
- 孤独・孤立対策推進法の成立
- こども家庭庁創設、こども基本法の成立
- 2040年を展望した社会保障・働き方改革
- 大規模自然災害への対応強化の必要性

◇全国社会福祉協議会の動き

- ① 社協・生活支援活動強化方針「第2次アクションプラン」改定
- ② 全社協福祉ビジョン2020

主な年次目標

指 標	現状 (R5)	目標 (R11)
権利擁護センター機能を持つ市町村社協数	9 か所	25か所
生活福祉資金(特例)の対象債権におけるフォローアップ支援の割合	-	20%
子どもの居場所づくりに取り組む支援団体数(WBEサイト掲載団体数)	49団体	70団体
高齢者の社会参加活動の促進(6年で2,520人)	424人	420人
人材センター登録求職者の採用人数6年間で600人	32人	100人
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程受講者数	960人	960人
会員数	759会員	789会員

社会福祉協議会(社協)とは…

社会福祉法に位置づけられている「地域福祉の推進」を目的とした民間非営利組織で、すべての市区町村、都道府県、そして全国の段階に組織されています。



地域福祉の推進

一人ひとりのニーズを受け止め支援を行うとともに、地域全体の課題として解決を図る仕組みづくりを進めています。



人とのつながりで安心を感じる地域共生と福祉の輪

秋田県社会福祉協議会

〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号
TEL 018-864-2711/FAX 018-864-2702

詳細版はホームページで [秋田県社会福祉協議会](#) [検索](#)

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

第6期 秋田県地域福祉活動計画の概要

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

計画の策定に当たって

◆計画策定の趣旨

地域生活課題が複雑化・複合化していく中、時代の進行、社会の変化に合わせて、地域共生社会の実現に向けた基盤づくり、計画的な地域福祉の推進を図る必要があります。

◆計画の位置付け

県内の市町村社会福祉協議会や福祉施設、民間福祉関係団体等との協働による地域福祉活動計画を推進するため、中長期的な取組の方向性を示します。

また、令和5年度に策定された秋田県地域福祉支援計画との整合性を図るとともに、連携した取組の推進を図ります。

◆計画期間

令和6年(2024)年度から令和11年(2029)年度までの6年間

地域福祉を取り巻く環境の変化

◆地域社会の変化

- 人口構造の変化 ○雇用に関する動向
- 家族形態の変化 ○複雑化・複合化した地域生活課題

◆地域福祉をめぐる動き

- 少子高齢化への取組
- 地域共生社会の実現のための社会福祉法の改正
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行 ○認知症の基本法の成立
- 孤独・孤立対策推進法の成立
- 子ども家庭庁創設、こども基本法の成立
- 2040年を展望した社会保障・働き方改革
- 大規模自然災害への対応強化の必要性

◆全社協の取組

- 全社協福祉ビジョン2020
- 社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働推進方策

基本理念

人とのつながりで安心を感じる地域共生と福祉の輪

誰もが安心して住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、地域共生社会の実現に向けて、住民主体のまちづくりと福祉人材の育成等の取組を進めます。

計画の構成（基本方針）

I

地域共生のための体制づくり

推進項目1 地域づくり活動の基盤整備

- (1) 地域における支え合いの仕組みづくりの推進
- (2) 民生委員・児童委員の活動への支援
- (3) 市町村社会福祉協議会の体制強化

推進項目2 包括的支援体制の構築

- (1) 日常生活自立支援事業の適正利用の推進
- (2) 権利擁護センター設置の推進
- (3) 成年後見制度の利用促進
- (4) 生活困窮者支援の強化
- (5) 地域包括ケアシステムの推進

推進項目3 行政と社協のパートナーシップの強化

- (1) 地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化

推進項目4 県民啓発と情報発信

- (1) 課題解決に向けた県民啓発の強化

III

福祉サービスの基盤づくり

推進項目1 福祉人材の確保・育成・定着の推進

- (1) 福祉人材のマッチングの促進
- (2) 福祉人材の確保・定着支援対策
- (3) 福祉の仕事への理解促進
- (4) 福祉保健従事者研修の充実
- (5) 介護支援専門員の資格取得の推進
- (6) たん吸引等特定行為者の育成
- (7) 福祉系資格取得者への経済的支援

推進項目2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化

- (1) 福祉サービス第三者評価の実施
- (2) 介護サービス情報公表の実施
- (3) 施設経営に関する相談支援
- (4) 苦情解決体制の強化

II

住民参加による地域づくり

推進項目1 福祉教育による地域活動の育成支援

- (1) 福祉教育の推進
- (2) 地域におけるボランティア・市民活動の育成支援

推進項目2 誰一人取り残さない地域社会づくり

- (1) 子どもの居場所づくりへの支援
- (2) 孤独・孤立支援
- (3) ひとり親家庭や児童養護施設退所者の自立支援の促進
- (4) 災害遺児愛護基金による児童の健やかな成長の支援
- (5) 高齢者の生きがい・健康づくりの推進
- (6) 認知症高齢者の支援

推進項目3 多様な主体によるネットワークづくりの推進

- (1) コミュニティソーシャルワーク実践者の育成
- (2) ネットワーク支援体制づくり

推進項目4 地域における公益活動の推進

- (1) 地域と社会福祉法人・施設との協働事業の推進

推進項目5 危機管理体制づくりの推進

- (1) 災害福祉支援機能の構築
- (2) 災害ボランティアの支援
- (3) 災害福祉広域支援体制の整備

IV

組織・経営基盤の強化

推進項目1 法人経営の基盤強化と財源の確保

- (1) 透明・公正な組織運営の推進
- (2) 会員の拡大と自主財源の充実
- (3) 危機管理体制の構築
- (4) 秋田県社会福祉会館の適正な管理運営

推進項目2 職員の資質向上と意識改革

- (1) 職員評価の推進
- (2) 職員の資質向上
- (3) 働きやすい環境の整備